

四 半 期 報 告 書

第 97 期 第 3 四 半 期

〔 自 平成 27 年 10 月 1 日
至 平成 27 年 12 月 31 日 〕

京都市中京区壬生花井町3番地

E 0 0 7 0 3

日 本 写 真 印 刷 株 式 会 社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第 2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第 3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第 4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第97期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 日本写真印刷株式会社

【英訳名】 NISSHA PRINTING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順也

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【電話番号】 (075)811-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 兼 最高財務責任者 西原 勇人

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー

【電話番号】 (03)6756-7500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 東京支社長 辻 良治

【縦覧に供する場所】 日本写真印刷株式会社 東京支社
(東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期第3四半期 連結累計期間	第97期第3四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	95,722	86,069	118,775
経常利益 (百万円)	14,439	8,577	12,494
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	12,442	7,625	11,245
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13,360	6,885	14,244
純資産額 (百万円)	65,430	71,910	66,313
総資産額 (百万円)	125,120	146,809	115,430
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	289.95	177.70	262.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.3	49.0	57.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,835	6,523	21,590
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,122	△18,927	△4,141
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,212	10,522	△11,063
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	27,760	27,408	29,484

回次	第96期 第3四半期 連結会計期間	第97期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	215.10	124.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(産業資材事業)

第2四半期連結会計期間において、平成27年8月6日付でH. I. G. Luxembourg Holdings 28 S. à r. l. の全株式を取得し、同社およびその傘下にある事業会社のAR Metallizing N. V. およびそのグループ会社を、連結子会社にしております。

なお、H. I. G. Luxembourg Holdings 28 S. à r. l. は、平成27年9月15日付で、社名をNissha Luxembourg Holdings S. à r. l. に変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるグローバル経済情勢を振り返りますと、米国では個人消費の増加や設備投資の持ち直しによって景気の回復が続き、欧州では景気は緩やかに回復しました。一方、中国をはじめとするアジア新興国の景気は緩やかに減速しました。わが国経済については、輸出や生産など一部に弱さもみられましたが、企業収益は改善傾向にあり、景気は緩やかな回復基調を続けております。

このような状況のもと、当社グループにおいては、主力のデバイス事業は需要変動に適切に合わせたリーマンな生産体制を確立するとともに生産効率の改善に努め、産業資材事業はグローバル市場で安定的な成長の見込める自動車や家電向け製品を拡販するなど、利益の拡大に取り組みました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は860億69百万円(前年同四半期比10.1%減)、利益面では営業利益は83億45百万円(前年同四半期比19.4%減)、経常利益は85億77百万円(前年同四半期比40.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は76億25百万円(前年同四半期比38.7%減)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

産業資材

産業資材は、さまざまな素材の表面を美しく彩る独自技術を有するセグメントであります。プラスチックの成形と同時に転写を行うIMDは、グローバル市場で自動車(内装)、家電製品、スマートフォンなどに広く採用されております。また、平成27年8月6日には、高級ラベルやパッケージ向けの蒸着紙を手がけるAR Metallizingグループを買収・子会社化し、印刷の近接領域で蒸着紙を製品ポートフォリオに取り込むとともに、グローバル市場における飲料品、食品、日用品などの商圏を獲得することとなりました。

当第3四半期連結累計期間においては、主力の自動車(内装)向けの製品需要が堅調に推移したほか、蒸着紙分野の業績貢献などにより事業規模が拡大しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は265億52百万円(前年同四半期比28.5%増)となり、セグメント利益(営業利益)は1億54百万円(前年同四半期は5億14百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

デバイス

デバイスは、タッチ入力デバイスFineTouchを中心とし、精密で機能性を追求したデバイスを提供していくセグメントであります。グローバル市場でタブレット端末、スマートフォン、携帯ゲーム機、自動車などに採用されております。

当第3四半期連結累計期間においては、タブレット端末向け静電容量方式タッチパネルの製品需要が想定を下回って推移したものの、利益面では需要変動に適切に合わせた生産体制の構築や生産効率の改善などが奏功し、当初の想定を上回りました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は461億31百万円(前年同四半期比24.8%減)となり、セグメント利益(営業利益)は109億48百万円(前年同四半期比23.2%減)となりました。

情報コミュニケーション

情報コミュニケーションは、出版印刷、商業印刷、セールスプロモーション、Webソリューション、デジタルアーカイブなど、さまざまな製品・サービスを提供し、お客さま企業のマーケティング戦略や広告宣伝・販売促進などのコミュニケーション戦略全般をサポートしております。

当第3四半期連結累計期間においては、主力の商業印刷分野で情報メディアの多様化による需要の減少などの影響があり、受注競争は激しいものとなりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は123億54百万円(前年同四半期比4.8%減)となり、セグメント損失(営業損失)は95百万円(前年同四半期は5億59百万円のセグメント損失(営業損失))となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,468億9百万円となり前連結会計年度末(平成27年3月期末)に比べ313億78百万円増加しました。

流動資産は749億21百万円となり前連結会計年度末に比べ149億38百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が20億7百万円減少した一方、受取手形及び売掛金が86億80百万円、商品及び製品が29億85百万円、仕掛品が21億5百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は718億87百万円となり前連結会計年度末に比べ164億40百万円増加しました。主な要因は、新規連結等よりのれんが133億85百万円、有形固定資産が29億1百万円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は748億98百万円となり前連結会計年度末に比べ257億81百万円増加しました。

流動負債は596億65百万円となり前連結会計年度末に比べ193億58百万円増加しました。主な要因は、短期借入金が129億16百万円、支払手形及び買掛金が63億45百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は152億32百万円となり前連結会計年度末に比べ64億22百万円増加しました。主な要因は、長期借入金が38億43百万円、その他に含まれるリース債務が14億69百万円増加したこと等によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は719億10百万円となり前連結会計年度末に比べ55億97百万円増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ20億76百万円減少し、274億8百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は65億23百万円(前年同四半期比56.0%減)となりました。これは主に売上債権の増加額として58億76百万円、たな卸資産の増加額として34億91百万円計上した一方、税金等調整前四半期純利益として83億49百万円、減価償却費として56億59百万円、仕入債務の増加額として42億87百万円計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は189億27百万円(前年同四半期比791.8%増)となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得として143億57百万円、有形及び無形固定資産の取得として32億42百万円支出したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は105億22百万円(前年同四半期は72億12百万円の使用)となりました。これは主に短期借入金の純増額として119億87百万円計上したこと等によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

I. 基本方針の内容

当社は、会社の支配権の移転を伴うような大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為に応じるか否かの判断は、最終的には、株主のみなさまのご意思に基づき行われるべきものであると考えております。

しかし、このような大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主のみなさまの共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主のみなさまが大規模な株式の買付提案またはこれに類似する行為について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を与えないものなど、企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資さないと考えられるものも少なくありません。

当社は、企業理念を礎とし、長年築きあげてきた固有技術を核に新たな価値を創出し続ける未来志向型の企業として広く社会と共生することを使命としております。有形・無形の経営資源を組み合わせ、当社ならではの特徴ある製品・サービスを提供することを通じてステークホルダーの期待に応え、良好な関係を構築します。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、このような基本的な考え方を十分に理解し、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を中・長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、上記のような基本的な考え方を十分に理解せず、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益に資さない不適切な当社株式の大規模な買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、それを抑止するための取り組みが必要不可欠であると考えております。

II. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、「印刷を基盤に培った固有技術を核とする事業活動を通して、広く社会との相互信頼に基づいた《共生》を目指す」という企業理念のもと、4つの事業領域で独創性の高い製品・サービスを提供しております。当社は、私たちの社会生活の多くが、色・デザイン・機能といった要素から形成されていることに注目し、伝統的な紙への印刷にとどまらず、産業資材、デバイス、ライフソリューションという事業分野においても、独自技術をベースとしたソリューションにより市場ニーズを充足しております。

平成27年度から運用が開始された第5次中期経営計画においては、「印刷技術に新たなコア技術を獲得・融合し、グローバル成長市場で事業ポートフォリオの組み換えを完成させる」ことを中期ビジョンとして掲げ、当社がこれまでに培ってきた印刷技術の拡がりに加えて、新たなコア技術を取り込むことで、世の中になく新しい価値や製品群を創出するとともに、対象市場の拡充を図り、持続的な成長を実現する考えです。

また、当社取締役会は社内取締役4名と社外取締役3名で構成されており、経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、経営責任を明確化するために、取締役の任期を1年としております。執行役員制度により業務執行体制を整備し、取締役会の戦略策定ならびに経営監視機能と執行役員の業務執行機能の分化を図っております。監査役会は、社内監査役2名(常勤)と公認会計士・弁護士等の財務および会計、または法務に関する相当程度の知見を有する者を含む社外監査役2名(非常勤)で構成され、監査役の職務を補助する部門として監査役室を設置し、専属の従業員を配置することで、監査の客観性と実効性を確保するとともに、監査業務が円滑に遂行できる体制としております。社内管理体制では、内部監査機能として代表取締役社長直轄の内部監査部門を設置し内部監査機能を充実させているほか、会社情報の適時開示の必要性および開示内容を審議する開示統制委員会を設置し、当社グループ全社に関する重要情報を適時適切に開示しております。

Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成25年5月10日開催の当社取締役会において、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益のより一層の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の一部改定（以下、「本プラン」といいます。）を決議し、平成25年6月21日開催の第94期定時株主総会において株主のみなさまにご承認いただきました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、もしくは、当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為もしくはこれに類似する行為（以下、「買付等」といいます。）を行うまたは行うことを提案する者（以下、「買付者等」といいます。）が現れた場合に、買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保したうえで、株主のみなさまに対して当社取締役会策定の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行うという、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるための手続を定めています。買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、または、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を著しく損なうと判断される場合は、一定の対抗措置を実施することがあります。

本プランの内容の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

Ⅳ. 上記の取り組みについての取締役会の判断

上記Ⅱ.の取り組みは、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるために策定されたものであり、その結果が株主および投資家のみなさまによる当社株式の評価に適正に反映されることにより、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を著しく損なうおそれのある買付等は困難になるものと考えられます。

上記Ⅲ.の取り組みは、当社の企業価値・株主のみなさまの共同の利益を確保・向上させるための手続を定めるものです。また、本プランにおいては、(i)株主総会において株主のみなさまのご承認を得て導入されたものであることに加え、一定の場合には対抗措置の実施または不実施につき株主のみなさまのご意思を確認する仕組みが設けられていること、(ii)株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によりいつでも本プランを廃することができること、(iii)当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して意思決定を行うものとしていること、(iv)本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること等が定められております。

従いまして、上記Ⅱ.およびⅢ.の取り組みは、いずれも、基本方針に沿うものであり、株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に資するものであり、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は17億79百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

① 連結会社の状況

該当事項はありません。

② 提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、従業員数は167名減の788名となりました。これは主に、平成27年7月1日を効力発生日として、当社の情報コミュニケーション事業を、当社の完全子会社である日本写真印刷コミュニケーションズ㈱に承継させる吸収分割を実施したことによるものであります。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,029,493	45,029,493	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	45,029,493	45,029,493	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	45,029	—	5,684	—	7,115

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,116,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,864,700	428,647	同上
単元未満株式	普通株式 48,193	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	45,029,493	—	—
総株主の議決権	—	428,647	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が55株含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本写真印刷株式会社	京都市中京区壬生花井町 3番地	2,116,600	—	2,116,600	4.70
計	—	2,116,600	—	2,116,600	4.70

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名および職名	旧役名および職名	氏名	異動年月日
取締役 社長特命事項担当 東京支社長	取締役 社長特命事項担当	辻 良治	平成27年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,794	27,786
受取手形及び売掛金	18,633	※2 27,313
商品及び製品	3,592	6,578
仕掛品	2,645	4,750
原材料及び貯蔵品	1,990	2,894
その他	3,745	5,808
貸倒引当金	△418	△211
流動資産合計	59,982	74,921
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	21,090	20,030
機械装置及び運搬具（純額）	10,467	12,234
工具、器具及び備品（純額）	1,346	1,363
土地	5,923	5,925
リース資産（純額）	262	1,735
建設仮勘定	263	965
有形固定資産合計	39,353	42,255
無形固定資産		
ソフトウェア	1,740	1,274
のれん	2,263	15,649
その他	814	857
無形固定資産合計	4,819	17,781
投資その他の資産		
投資有価証券	10,425	10,993
その他	1,281	1,555
貸倒引当金	△432	△698
投資その他の資産合計	11,274	11,851
固定資産合計	55,447	71,887
資産合計	115,430	146,809

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,764	26,110
短期借入金	10,114	23,030
未払法人税等	899	909
賞与引当金	1,426	917
役員賞与引当金	43	45
その他	8,059	8,652
流動負債合計	40,306	59,665
固定負債		
長期借入金	-	3,843
退職給付に係る負債	5,861	6,099
その他	2,948	5,290
固定負債合計	8,810	15,232
負債合計	49,117	74,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,684	5,684
資本剰余金	7,355	7,355
利益剰余金	48,198	54,536
自己株式	△2,930	△2,931
株主資本合計	58,308	64,645
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,382	5,451
為替換算調整勘定	2,865	2,062
退職給付に係る調整累計額	△242	△248
その他の包括利益累計額合計	8,004	7,264
純資産合計	66,313	71,910
負債純資産合計	115,430	146,809

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	95,722	86,069
売上原価	73,487	64,439
売上総利益	22,235	21,629
販売費及び一般管理費	11,875	13,284
営業利益	10,359	8,345
営業外収益		
受取利息	77	51
受取配当金	89	127
為替差益	4,539	387
その他	174	105
営業外収益合計	4,880	672
営業外費用		
支払利息	82	115
持分法による投資損失	489	147
支払手数料	-	91
支払補償費	200	30
その他	28	55
営業外費用合計	800	440
経常利益	14,439	8,577
特別利益		
固定資産売却益	50	87
国庫補助金	275	177
特別利益合計	326	265
特別損失		
固定資産除売却損	164	87
固定資産圧縮損	86	-
投資有価証券評価損	-	256
減損損失	701	150
特別損失合計	952	494
税金等調整前四半期純利益	13,813	8,349
法人税等	1,371	723
四半期純利益	12,441	7,625
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,442	7,625

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	12,441	7,625
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	488	68
為替換算調整勘定	415	△774
退職給付に係る調整額	△23	△6
持分法適用会社に対する持分相当額	38	△28
その他の包括利益合計	918	△739
四半期包括利益	13,360	6,885
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,361	6,885
非支配株主に係る四半期包括利益	△1	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,813	8,349
減価償却費	7,272	5,659
減損損失	701	150
のれん償却額	115	322
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△370	△611
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	32	1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	130	130
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△93	9
受取利息及び受取配当金	△166	△179
支払利息	82	115
為替差損益 (△は益)	△1,701	△313
持分法による投資損益 (△は益)	489	147
投資有価証券評価損益 (△は益)	-	256
固定資産除売却損益 (△は益)	114	△0
売上債権の増減額 (△は増加)	△14,515	△5,876
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△638	△3,491
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,736	4,287
その他	3,171	△1,139
小計	15,173	7,817
利息及び配当金の受取額	165	178
利息の支払額	△82	△139
法人税等の支払額	△450	△1,336
法人税等の還付額	29	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,835	6,523
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	42	242
定期預金の預入による支出	△174	△378
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,050	△3,242
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,381	-
有形及び無形固定資産の売却による支出	-	△253
投資有価証券の取得による支出	△73	△926
投資有価証券の売却による収入	39	-
関係会社株式の取得による支出	△25	-
その他の関係会社有価証券の取得による支出	△20	△32
事業譲受による支出	△344	-
貸付けによる支出	△257	△3
貸付金の回収による収入	158	8
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	△856	△14,357
その他	59	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,122	△18,927

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,099	11,987
長期借入金の返済による支出	△1,031	△2
社債の償還による支出	△165	-
支払手数料の支払額	-	△91
リース債務の返済による支出	△488	△87
自己株式の取得及び売却による収支	△1	△1
配当金の支払額	△426	△1,281
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,212	10,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,987	△194
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,488	△2,076
現金及び現金同等物の期首残高	20,272	29,484
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 27,760	※1 27,408

【注記事項】

(連結の範囲または持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
<p>連結の範囲の重要な変更</p> <p>第2四半期連結会計期間より、全株式を取得したH. I. G. Luxembourg Holdings 28 S.à r. l. およびその傘下にある事業会社のAR Metallizing N. V. およびそのグループ会社を連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、H. I. G. Luxembourg Holdings 28 S.à r. l. は、平成27年9月15日付で、社名をNissha Luxembourg Holdings S.à r. l. に変更しております。</p>

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度については、四半期連結財務諸表および連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>当第3四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。</p> <p>この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ367百万円減少しております。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
<p>税金費用の計算</p> <p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益または税引前当期純損失に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	100百万円	101百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	—	106百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	27,927百万円	27,786百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△166	△378
現金及び現金同等物	27,760	27,408

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	214	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	214	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	643	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	643	15.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	産業資材	デバイス	情報コミュニ ケーション	その他 (注)1	計		
売上高							
外部顧客への売上高	20,660	61,315	12,981	765	95,722	—	95,722
セグメント間の内部売上高 または振替高	1	542	—	506	1,050	△1,050	—
計	20,661	61,857	12,981	1,271	96,772	△1,050	95,722
セグメント利益または損失(△)	△514	14,254	△559	△175	13,005	△2,645	10,359

(注) 1. 「その他」の区分はガスセンサー生産販売事業等であります。

2. セグメント利益または損失(△)の調整額△2,645百万円には各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第1四半期連結会計期間において、エフアイエス㈱の全株式を取得し、連結の範囲に含めたこと等により、前連結会計年度の末日に比べ、「その他」のセグメント資産が2,433百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「産業資材」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を581百万円計上しました。

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」セグメントにおいて、平成26年6月30日付でエフアイエス㈱を簡易株式交換により完全子会社化しました。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては1,610百万円であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	産業資材	デバイス	情報コミュニ ケーション	その他 (注)1	計		
売上高							
外部顧客への売上高	26,552	46,131	12,354	1,030	86,069	—	86,069
セグメント間の内部売上高 または振替高	7	1,668	—	890	2,566	△2,566	—
計	26,559	47,800	12,354	1,921	88,636	△2,566	86,069
セグメント利益または損失(△)	154	10,948	△95	△626	10,380	△2,034	8,345

(注) 1. 「その他」の区分はガスセンサー生産販売事業等であります。

2. セグメント利益または損失(△)の調整額△2,034百万円には各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結会計期間において、H. I. G. Luxembourg Holdings 28 S.à r.l. (平成27年9月15日付でNissha Luxembourg Holdings S.à r.l.に社名変更)の全株式を取得し、同社およびその傘下にある事業会社のAR Metallizing N.V.およびそのグループ会社を連結の範囲に含めたこと等により、前連結会計年度の末日に比べ、「産業資材」のセグメント資産が25,295百万円増加しております。

なお、当該セグメント資産の金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「産業資材」のセグメント利益が367百万円減少しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「産業資材」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を150百万円計上しました。

(のれんの金額の重要な変動)

「産業資材」セグメントにおいて、平成27年8月6日付でH. I. G. Luxembourg Holdings 28 S.à r.l. (平成27年9月15日付でNissha Luxembourg Holdings S.à r.l.に社名変更)の全株式を取得しました。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては13,568百万円であります。

なお、のれんの金額は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益	289円95銭	177円70銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	12,442	7,625
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	12,442	7,625
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,913	42,912

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第97期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)中間配当について、平成27年11月6日開催の取締役会において、平成27年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 643百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日 | 平成27年12月4日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月9日

日本写真印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	内	章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	山	聡	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本写真印刷株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本写真印刷株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。